

第6回上牧町第5次総合計画審議会 会議録

【日 時】平成28年10月26日（水） 10:00～12:00

【出席者】18名（うち途中退席 2名）

【欠席者】 8名

【傍聴人】 0名

【事務局】町職員：5名（爲本部長、松井課長補佐、俵本係長、野村主査、日高主事）
コンサルタント：2名（ランドブレイン株式会社 山北、月山）

1. 開会

中山会長あいさつ

- ・ 前回、基本構想を議論いただいたが、基本構想について意見をいただいてもよいが、本日の重点的議論は事前に配布いただいている基本計画である。なお、すべての施策ではなく一部であり、今日と次回に分けて議論することになる。時間的な余裕がないのが、限られた時間内でご意見をいただければと思う。

2. 議題

（1）第1節 行財政について

事務局： <上牧町第5次総合計画基本構想（素案）について説明>

中山会長： 第1節の表紙を見ていただきたい。1-1から1-7まで構成が出ているが、今日は7つのうち3つを議論していただく。各々、目指す姿、現状と課題、関係する町の条例、施策の展開方向、成果指標、協働の考え方、構成はすべて同じとなっている。

事前に配布いただいているので、目を通している方もいると思うので、1節についてご意見あればお願いします。

安居委員： 先般の委員会でもお願いしたが、基本施策『公共施設』の目指す姿に『公共施設に誰もが集うまち』と書かれてあるが、ここに書いているのは役場庁舎、学校など、老人に関連する施設が出てこない。今は2000年会館があり、そこは健康福祉センターとなっているが、位置づけがはっきりしない。他の北葛にある町は老人が憩う場所があるが、上牧は無い。過去に2000年会館に温泉もあったが、財政上の問題で閉鎖している。ここに、福祉施設をはっきりと出していないかなと思っている。

事務局： 福祉施設についても、『多くの公共建築物』の中に掲載させていただきたい。

安居委員：　そういうことではなく、独立したものを考えていただきたい。広陵町などの近辺は、老人の憩いの家など、60歳以上が無料のところもある。そのような場所を将来的に考えていただかないと、体育館などは利用するがそれは本来の姿ではない。

川本委員：　財政の縮小のため、既存の建物をどうやって使いまわすかが基本だと思う。経済が縮小している時代のなかで、高齢者専用の施設をどうしてもその建物ではないとできないということがあるのか。国から地方にいたるまで、財政縮小のためいかに節約していくか、それからいけば、既存の建物をいろいろな方面で利用または改築して利用していく時代だと思う。高齢者専用の施設をどうしてもつukらないといけない理由は何か。

安居委員：　今すぐ作って欲しいというわけではない。10年間、将来的にそれを入れていただけないかと思っている。河合町の老人は、料金は発生するが舞山の郷に行き夏の暑い時期に冷房で涼むということをやっている。今すぐではないが、将来の計画として入れていただくのがよいのではないか。

事務局：　まさにその通りだと認識している。公共施設については、『現況と課題』の上から2つ目に、今上牧町を取り巻く諸々の状況に対応すべく施設の整備が求められている、という現状認識に基づく課題は把握している。その福祉施設、高齢者に特化して内容については、以降に議論していただく福祉施策の一環として、言及をできればと考えている。公共施設というくくりではなく、福祉施設についてのアプローチ、福祉にかかる基本計画に盛り込みたい。

堀内委員：　ただ今の議論に関して、シルバー連合会会長からの指摘はもつともで、町でも予算を組んで公共施設にかかる総合管理計画の策定が進められている。まだ作業が途中と聞いているが、その中でも、今ある施設を整理して庁舎や体育館、出先の公民館やペガサスホール、2000年会館や各地区の公民館、老人憩いの家といった施設をトータルで把握して、残すもの、手入れするもの、廃止するものの検討が進んでいくと思う。その中で、高齢者、福祉に係る施設の位置づけもされなければいけないと考える。その点は、町としてはどう考えているのか。見解をお聞きしたい。

事務局：　総合管理計画の策定を受けて、既存の部分についての利活用、新規の整備についても併せて検討していく必要があると考えている。町が以前に策定した計画

の中で、スクラップアンドビルドという原則があるが、不要なものは廃止も視野に進めていくという方向性は変わらず持っている。

東委員： 7頁の『公共施設の適正な管理運営』の3つ目に「老朽化した施設や利用率の低い施設については、複合化・多機能化を図り、利用者ニーズに対応した施設運営に取り組みます。」とあるが、具体的な状況をお伺いしたい。

もう一つ、「指定管理者制度の活用やPPPによる民間活力の導入」ということになっているが、地域にある公民館は老人憩いの家やコミュニティセンターなど名称はいろいろあるが、地域、自治会に指定管理となっている。例えば、片岡台のコミュニティセンターのトイレは水洗化にはなっているが、全て和式であり、子供が利用するにしても、和式では用を足すことが困難。そういうなかで、トイレを改修するならば、各自治会が半分持ちなさいということになる。どこまでいっても上牧町の施設なのに、住民が半分負担して改修しないといけないのか、疑問がある。どこまでいっても基本的に上牧町の財産であるから、上牧町が計画にきちんと盛り込んで、しっかりと管理運営していくべきだと思うが、その点はいかがか。

事務局： 1点目についてだが、各地域の公民館や老人憩いの家など、各地域にあるものは老朽化しており、自治会から改修の要望がある。それを、これまでどおり1自治会1つとしないで、多様化してはどうかという意見が部会からも出ている。大きな建物で、避難所とならないほど老朽化しているところもあり、今後それも含め考えていないといけないため、今総務課で検討している。

2点目の公共施設における改修の費用負担についてだが、基本的に委員の指摘のように、町の財産であれば、基本的には町が改修を行うことが筋かと思うが、ただ利用の目的等を十分に把握して、財産の所有者である町が行うべきものが100%であれば、すべての費用負担で臨むが、基本的に地域住民の方にも、利用等において何らかのメリットがあるのであれば、幾ばくかの費用負担を検討していく余地は残されていると考える。

東委員： わからない。老朽化したところ、例を出すと、新町の公民館、三軒屋公民館は避難所にもならないと考える。そういうところを、1つのものにしていく、という計画をするという意味合いでよいのか。自分たちの資金で作ったところが老朽化していることはわかっている。隣同士の地域で、そういうところを1つにして大きなものをつくって、避難所にもなりうるようなところにしていくような計画を今後組んでいくと捉えたらいいのか。

事務局： そうである。

東委員： もう1点については、トイレは施設の基本的なものであり、トイレのない施設はない。利用者が当然、使用するのは当たり前である。そういうところまで地域に負担させるのはどうなのかと思う。利用者の状況によってというのはおかしいと思う。もう一度、検討をお願いしたい。そういうところも実施計画に組んでいくのが普通ではないか。

事務局： 言葉足らずで申し訳ない。トイレについては、地域の方もお使いになるが、財産の所有者たる町が責任をもって負担すべきだと思う。個別具体的な例ではなく、そういうこともあるという話をさせていただいた。施設そのものの基本的なものについては町の責任においてすべきことかなと思う。

東委員： 例えばということでトイレを挙げたが、基本的な部分はたくさんある。そこも含めたものとして捉えていただきたい。

井尻委員： 基本施策『行政運営』について、『成果指標』の町税徴収率の目標値が10年後に92.5%というのは、現状値より努力してということはわかるが、92.5%という数字は、かなり低いのではないかなと思う。もう少し努力していただける余地があるのではないかなと思う。過去から比べれば、町民税でも源泉徴収、特別徴収など、徴収しやすい制度に変わっている。もう一度目標値を検討していただければと思う。

また、目指す姿にある財政環境の変化とは、どういうことを想定しているのか。基本施策『広域行政』について、『現況と課題』の3つ目にある「2市5町」とは具体的にどこなのか。また、「基幹システム」とあるが、これは住民基本台帳とかのことだと理解してよいのか。

事務局： この部分の資料は持ち合わせないので、お時間をいただいて担当課に確認する。

中山委員： 徴税以外の部分はどうか。

事務局： 他にも調べて包括的に回答したい。

富木委員： 基本施策『広域行政』について、目指す姿「広域連携を推進できるまち」とあるが、現状と課題の中であげられているのは、全体的には、少子高齢化、人口

減少の中で新しい行政のニーズに沿った課題を、広域でやっていくという理解である。その中に、観光ガイドの「ほっかつ」、基幹システムの共同化、ごみの処理などあるが、この中にある連携以外でも、他に、教育、子育てのなかの発達障害の子どもたちに対してなど、いろいろな連携をしていかないといけないサービスも考えられる。現に発達障害の子どもたちに対してペガサス教室を実施している。これも広域の拠点として行われているが、このようなことも考えて、今後のサービスについて他に何か考えられているものはあるか。5頁にある『成果指標』の広域連携事業数は2015年の5から、2026年には目標値が10となっているが、このあたりの考え方を教えていただきたい。

基本施策『公共施設』についても、目指す姿「公共施設に誰もが集うまち」として、世代間交流などいろいろ書かれているが、『施策の展開方向』の2番目に、「北葛4町における公共施設の相互利用」とあるが、各町で同様の催しものも行われている。4町の中でできるものは4町でやっという考え方も含まれている。イメージ的には、どのようなものをイメージされているのか、説明できるところは説明していただきたい。公共施設についても、今後は行事の仕分けも必要となってくる。その中で進めていくことが必要。今後、どのようにとらえ、考えておられるのか。説明をお願いします。

事務局： 1点目の広域行政については、現在、北葛城郡を1つとして『すむ・奈良・ほっかつ！』という連携事業を展開している。これは国の交付金を受けての事業であり、次年度以降も継続する。これは移住にスポットをあてた取組となっており、北葛4町が持つ課題というのは意外にもあるという認識をしているため、次年度以降、国の交付金を受ける形で、4町が共通する課題についての、何らかの広域連携の取り組みを行っていきたいと考えている。

2点目の公共施設の相互利用について、かねてから検討するようにとの指示が各首長からあり、検討しているが、基本的に公共施設の相互利用となると、使用料体系の統一など、解消すべき事柄が多く、着手に至っていないが、利用料はそれぞれの町のセオリーでいくが、まず4町がそれぞれの公共施設を使えるという仕組みを構築し、それが定着すれば、4町が統一的な単価で利用できる場所に持っていければと考えている。総論だけの話なので、各論については、各町の使用料体系を変えらるとなると財政的な面も勘案する必要があるため、総合的な検討をしながら4町で統一的な相互利用にかかる方針をかかげていければと思う。

東委員： 基本構想からはずれるが、「すむ・奈良・ほっかつ！」の事業の中で、広陵町で映画を作っているがこれには上牧町も関係しているのか。

事務局： 映画撮影については、当町は関与しておらず、広陵町と葛城市が広域連携をされており、これも国の交付金を受けての事業で撮影されている。

小島委員： 基本施策『公共施設』について、7頁に「相互利用施設の情報発信」とあるが、北葛4町における情報発信よりもまず前に、上牧町内での公共施設がどういうふうに使われているかの情報が入ってきていない。発信されているのか、疑問がある。最近、シルバー連合会主催のフロアカーリングに参加したが、たまたまシルバー連合会とつながりのある方からの情報で参加したら、本当に皆さん喜んでいただいて、是非やってみたいということになった。道具も無料で借りられるということもそこで初めて知った。町の体育館が借りられるのもそこで知った。

また、以前2000年会館でたまたま手に取ったチラシで、オーケストラが無料で聴けるということを知り、近所の方々で行ったが、それもチラシを手にとっていなかったら知らなかった。上牧町のホームページも見ると、広報も隅から隅まで読んでいるつもりだが、公共施設でするイベントや公共施設がどういうふうに使われているか、いつ、どういうものがあるか、全く知ることが難しいような気がする。

相互利用施設の情報発信よりも、まず上牧町の中でどういうふうに公共施設が使われているかを発信するかという文言を入れていただくなど、力を入れていただきたい。上牧町は小さい町であるため、病院やアピタ、銀行に人が集まる。勝手な意見だが、そういうところに、町のチラシを置くようなコーナーを設けていただいて、もっと公共施設が使われている方法や、イベントなどを告知できるところをつくる努力をしてほしい。情報発信という言葉が「相互利用施設の情報発信」にしか使われていないため、意見させていただいた。

事務局： まずは町内の情報提供は4町連携以前の問題として大切なことであると認識している。ホームページや広報を通じて、積極的な情報発信に努めたい。

竹島正委員： この冊子にはどこまで具体的なことを記載していくのか。このままの表現でいくのか。

先ほどの徴税の話にしても漠然としている。これだけ見たら、具体的なことがわからない。最終的に、どこまで具体的な表現となるのかをお聞きしたい。

事務局： 基本的にはお示しさせていただいている。全て町の施策を網羅することはできない。基本計画のため、実施計画的な文言をここに加えてしまうと、これに縛

られてしまう。施策を展開するための指針的なものを記載していただいて、個別具体的な実施施策については、中長期財政計画に所感の取組等もまとめられるので、お示しをしていく。総合計画の基本計画としては、このレベルにとどめないと、町政運営が硬直化してしまう要因になるので、表現としてはこのくらいの程度を想定させていただいている。

中山会長： 基本計画の構成がよくわからない。カラー資料『第1章 基本計画の構成』があるが、今日議論している第1節(行財政)、第4節(地域活性)、第5節(教育文化)というのは、第1章の第1節ということか。基本計画が何章立てでどんな構成になるのか、全体が理解できていない。

事務局： 想定をしているのは、第1章の中に、節が5つに分かれているということである。

中山会長： 第2章はあるのか。

事務局： 各部会の中で策定させていただいている。基本的には順番通りにお示しができればいいのだが、住民福祉の議論が遅れている。

中山会長： そういうことではなく、第2章、第3章と続くのか。

事務局： また全体像はお示しさせていただく。

中山会長： 第2章や第3章はどういう内容になるのか。

『協働』『くらし』『子育て・教育』『高齢福祉』は基本構想に出てきているものであり、それに対して『行財政』『住民福祉』『都市環境』『地域活性』『教育文化』は基本構想では出てきていないので、最初に、第1章で基本計画の構成の全体を述べていただいて、『行財政』を第2章、第3章が『住民福祉』、第4章が『都市環境』…という構成の方が落ち着くのではないかと。

事務局： ご指摘の通り、予定では、基本計画とは何かということに記載させていただき、基本計画の期間設定を書かせていただいて、次に基本計画の構成、基本計画の体系という形でご説明を入れたいと思っている。続いて、序章として3つの説明の後に、第1章『行財政』、第2章『住民福祉』…という形で順次記載させていただく。

中山会長： 『行財政』だけに限定しないが、基本構想の15頁、16頁で軸や拠点をつくっているが、せっかく基本構想に軸や拠点の考え方を出しているのに、基本構想の具体化が基本計画になるので、『公共施設』や後で議論する『地域活性』等では、基本構想で決めた軸や拠点を念頭において、基本計画の具体的な記述ができれば、基本構想と基本計画が繋がったイメージとなる。基本構想でせっかく軸や拠点を決めても、基本計画に全然出てこなければ、軸や拠点が具体的にどう展開されるのかわからなくなる。基本構想すべてが基本計画に対応しないといけないわけではないが、その辺りも可能であれば検討いただきたい。

細かいことになるが、第1節『行財政』の2頁目『行政運営』のところで、関係する町の条例・計画等、もう少し大きな計画を入れてほしい。3頁の経常収支比率が目標になればなるほど上昇している。諸般の事情でやむを得ない点もあると思うが、なんで目標が上がるのか、説明が必要かと思う。第4節『地域活性』の5頁には、なぜ事業所数の目標値がこの数字なのか、簡単な説明書きがあり、見ればわかる。このように、経常収支比率の目標設定の理由も、ひとことあればわかりやすい。

また、第1節の6頁にある基本施策『公共施設』について、公共施設等総合管理計画が今年度中につくられるということで、もし間に合えば目標をたてられると思うので、『成果指標』の中に公共施設等総合管理計画で考えられている目標を入れるとわかりやすいかと思う。

事務局で検討いただければと思う。

先ほどの委員さんで出ていた町税徴収率のことについて、事務局の方からなにかあるか。

事務局： 井尻委員からいただいていた質問で、2頁の基本施策『行政運営』の「財政環境の変化」というのはどういうものなのかというものがあつたが、国や県の交付金交付税の関係であり、町に対する財政的環境、交付金交付税が変化するのにも柔軟に対応できればということで記載させていただいている。

町税徴収率に国民健康保険税は入っておらず、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の町税徴収率を記載している。

92.5%は低い設定で、努力して上げられないかというご指摘があつたが、平成26年の県の徴収率94%であり、上牧町としては、88%、89%と年々挙げている状況。近年の状況を鑑みて目標値を設定させていただいている。現況から見て高い数値目標は、徴収努力はするが、難しい。中長期財政計画でもこの目標値を設定している。

4頁の基本施策『広域行政』での「2市5町」とは、葛城市、香芝市、上牧町、河合町、広陵町、川西町、田原本町である。基幹システムについては、住民基

本台帳、税情報を含めた全ての基幹システムを共同化して、コスト削減を達成している。

また、東委員からの基本施策『公共施設』の質問について、担当課長から説明させていただく。

阪本課長： 事務局より話を聞かせていただいた。その部分について説明するが、総務課で取り組んでいる公共施設等総合管理計画においては精査させていただいており、住民のアンケートの集計をしている。その後、パブリックコメントをして、状況を見て、今後反映をしていきたい。公共施設の基礎部分、トイレ改修等、この部分についても、トイレ改修であれば町の補助金要綱に記載しており、各公民館、憩いの家等において補助金を設定し、改修費用に充てさせている。この部分も含めて、老朽化した施設や利用率の低い施設について、どのような形で取り組むのか、大きな問題がある。公共施設等総合管理計画をもとに、基礎部分、トイレ改修も含めて、検討させていただいているところである。今の回答としては、そこまでの回答しかできなにご理解いただきたい。その部分も含めて、公民館の在り方、憩いの家の在り方、他市町では集会場施設等の補助金要綱など作成されている。本町においても、その部分の要綱をさらに精査させていただいて、どのような要綱の名前になるかわからないが、検討を進めている状況である。

中山会長： 公共施設のところについてたくさんご意見いただいたが、公共施設等総合管理計画に反映させていただけたらと思う。

次に、第4節『地域活性』について、ご意見いただければと思う。

事務局： 第4節「地域活性」について説明

中山委員： ご意見、質問をお願いする。

梶野委員： コンパクトな住み良い町で、病院はたくさんある、総合病院もあるが、高齢者等の買い物難民にはバスも用意していただいているけれども、買い物は大変で困っている。月2回開催している朝市は、上牧町の地産地消であり、安全なものを買いたい希望もあるため、もう少し回数を増やしていただければ願いたい。安全・安心なものを買えるのは、皆さんも喜ばれる。

事務局： 朝市会とお話しさせていただきたい。

川本委員： 今度、古墳が出て、いろいろな鐘がでてきた。その中で、上牧ささゆり回廊というアイデアが出ているが、県立公園や広陵町の古墳が1つの流れとしてつながるようなイメージづくりができれば、県立公園の資産を利用できるかと思うが、それも考えていただきたい。

継続するにあたって、応援隊等が全国にあるため、上牧でもそれを要請ができないか。そういう人たちと、上牧を応援する知名度UPのHPをつくっていただければ、ありがたい。フェイスブックで宣伝するなど、宣伝方法を考えに入れていただきたい。

また、滝川が整備されて、散歩に利用されている。観光の事業づくりとは違うが、そういうものが健康づくりにも生きてきて、派手さはないが、上牧町の魅力につながるので、よろしくお願ひしたい。

事務局： 笹ゆり回廊、広域的連携も含めて、「ほっかつ」で合同のパンフレットを作成している。町域を越えたウォーキングルートの設定もさせていただいているので、そちらをご活用いただきたい。

笹ゆり回廊は、町内で終結する設定をさせていただいているので、ウォーキングマップと合わせてご覧いただけたら、町内で終結する部分と町外と連携がある部分とを棲み分けしてご理解いただけると思う。

井尻委員： 基本施策『農業』について、審議会に農業委員として参加しているため、この部分について意見と説明をしたい。農業の目指す姿としてこのように表現させていただいているが、基本施策のため、具体的な表現をすると硬直してしまうということもあるが、目指す姿のこの文章では、将来の農業のスタイルがぼやっとしている。町出身者で地域農業を支える我々の立場からすると、現実から少し離れている。基本計画に農業を取り上げていただくのは、全国の市町村で農地のないところはなく、農業をこういう風に位置付けていただけるのはありがたいが、上牧町の農業は、生業としては無理。その中で、地域の環境も含めて、農業をどう守っていくのか、悩ましい問題であるが、目指す姿はもう少し現実味のある表現、言い回しをお願いしたい。

上牧ふれあい朝市にメンバーとして参加しているが、農業全体に表れている通り、高齢化が朝市の関係者にも言える。出荷する人の高齢化が進んで、メンバーが減っているのが現状。『施策の展開方向』に記述があるように、産地直売体制を支援しますというところを一步進めて、構築するなど、もう少し踏み込んだ形で関与いただけないかなと思う。

今でも、高齢化で遊休農地が増えており、景観問題や、所有者が高齢化で従事できないといった難しい問題が出てきている。当然、国の農業施策はいろいろ

あるが、中間管理機構等、貸し借りを援助する仕組みがあるが、日本全体を見れば、大規模農業を想定しての事業展開であり、上牧のような小規模な農業の現状では、国の施策は使えるものがない。

農地の有効活用ということで、農道や用排水路の整備など、基盤整備を進めるとあるが、上牧町の農地のある現状からいうと、耕作しやすい平坦な大きな農地があるところは大半が市街化区域であり、市街化区域に行政として基盤整備を進めていただけるのか、お聞きしたい。

農業委員会としては、これから遊休農地の現況調査をするが、現実には、『現況と課題』にあるように、遊休農地が増えているのが現状であり、所有者に将来的にどうするか聞いているが、抜本的な解決策がない。

事務局： 目指す姿については担当課と協議して、変更するかどうか検討したい。
今現在、遊休農地が増加している中で、上牧町も耕作してもらえる方を探している。『成果指標』にある「遊休農地を再生活用する農地」は2015年の47aという数値から、2016年においては10a耕していただける方を見つけたため、今後も、耕していただける方を探していきたいと考えており、このような生産体制の充実という形をとらせていただいている。

市外化区域については、担当課と協議して、次回の審議会で回答させていただきたい。

また、朝市については、部会よりあがってきた際に、構築するか、支援するかの議論があった。まず、アピタで販売所を作って、朝市の回数を増やしてやらないかと担当課から朝市会に持って行った際に、農作物をそこまで供給できないということで、一度挫折した経緯がある。産地直売体制を構築するまでかけずに、支援するという形で、イベントや現在の月2回の朝市など、直売体制の現状を支援したいと考えている。

梶野委員： 最近、会社を辞められて暇だから、健康のため農業している人がおり、たくさん作ったが、どうしようという声もある。そういう方が、朝市の方へ出すなど、声掛けしてはどうかと思う。いろいろな手があると思うので、広報に乗せて、朝市どうですかとお声かけすれば、喜んで参加される方もいると思う。

事務局： 売りたいという方についても担当課で意見があり、そういう方については、レインボーが空き店舗多いので、そこで売る場所づくりを検討している。ご相談があれば、産地直売体制を支援したいと考えていると聞いている。

吉田委員： 基本施策『魅力づくり』の部分で、上牧笹ゆり回廊という風に命名されて観光

ルートをつくっているということだが、勉強不足かもしれないが、笹ゆり回廊という文言初めて聞いた。回廊の整備状況が85%とあるが、これはどういう整備をされているのか、どこの位置を指しているのか。

計画なので、5年、10年先を含めて考えた場合、現状のレインボープラザが5年、10年持つか微妙。民間なので口を出せないが、レインボープラザがなくなった場合、跡地をどうするか、ある程度想定をされているのかどうか、今後、企業と話し合われる予定があるのかどうか、お聞かせ願いたい。

事務局： 笹ゆり回廊については、基本構想の18頁に記載されている通り、滝川の遊歩道を設定している。下牧から、片岡城跡に抜けるルートまでが整備されているところである。伊邪那岐神社から、緑が丘の西名阪沿いまでが未整備のところ。服部台の方に入って貴船神社を通り、服部記念病院前まで抜けて、葛下川沿いまで行き、県が整備した水辺の公園を設定している。そちらの方から慈光保育園の方に入って行き、浄安寺、上牧久波古墳群、秩父池を抜け、庚申塚、五軒屋を抜けていき、滝川の遊歩道に帰ってくるルートである。

吉田委員： ほとんどが笹ゆりウォークであるルートだと思うが、看板を設置するなどのルート案内の整備などはされているのか。

事務局： 現在整備をしているところである。下牧については、案内板を設けている。今後、滝川の整備も事業として計画しているので、そちらの案内板も整備したいと考えている。

富木委員： 4頁の基本施策『商工業』について、目指す姿として「賑わいと豊かさを感じることでできるまち」とあり、アピタ周辺が賑わっていることを表現されているが、町全体が今後活性化していくという考え方については、やはり、住民生活に根差した地域商業、地域資源を活かすことが大変重要と考えている。そのようなまちづくりのなかで、施策の展開の中の商工業の振興として3項目あるが、町全体の賑わい、活性化を目標のなかに取り組むに当たっては、商工会が重要な位置を占めると考えている。しかし、申し訳ないが、現在商工会の動きがわかりにくい感じを受ける。この中では商工会をはじめとするという表現となっているが、商工会とどのように関わりをするのかという方向性をお聞きたい。

事務局： ご指摘の通り、商工会はそれほど活性化していないという認識。当然、町内に商店が少なく、建設系が会員となっているのが相当数ある。属する商店等の事

業者の存在が必須とっており、町で活性化するとすれば、町としても並ぶ形で、魅力をつくるコンテンツになると思われるので、商工会とも連携、協調しながら、商工会の活性化も視野に検討していきたい。

富木委員： 商工会の動きが見えにくのが現実。今後は、町の商工会との連携が大事だと思う。町で商工会を盛り上げるというような町の働きかけが必要かと思っておりますので、お願いしたい。

小島委員： 「ほっかつウォーキングマップ」を作成されるということだが、ランニングマップをつくる構想はないのか。今はマラソンブームで、広陵町の馬見丘陵公園ではたくさんの方が走っておられるし、王寺町のマラソン大会も有名。上牧町とマラソンは繋がらないので、将来ランニングマップを作ってほしい。夫婦で旅行行った先々で、町のHPを見るが、町全体でランニングマップを作っていることもよく見る。

事務局： 「ほっかつウォーキングマップ」は、北葛4町で2015年に作成させていただいた。4町の魅力をそれぞれ話し合いながらつくった。町のHPにもUPをさせていただいている。ランニングのコンテンツについては、歩活のパンフレットをつくる際に、ランニングという個別具体的な議論はなかったが、サイクリングの意見も出ていた。サイクリングするとなると、交通安全の範疇から整備が必要であり、ランニングも安全面の配慮が必須となる。そのあたりの整備ができるのであれば、ランニング人口が増えているので対応したいと思う。現状での短絡的な考えでは事故を起こす危険があるため難しいが、整備と併せてルート設定を考えていきたい。

東委員： かんまき笹ゆり回廊の整備状況が2015年は85%で、2026年には100%になるとあるが、85%の基準は何で、どうすれば100%になるのか。
先ほど回廊の中でマラソンという意見もあったが、私が危惧するのは、大きな道路が2つあるということ。県道とアピタに行くまでの道路は歩くのも危険である。警察に言えば、信号まで戻り、信号を渡ってから、道路を歩いてくださいという状況。なかなか我々が思い描いている回廊となっていない。
滝川整備は、大きな橋があるので、整備する際の案として、坂を作って、川面まで行って、また上がるというようにすれば、横断せずに済むのではないか。下を潜ればスムーズに歩けるのではないかという話も、楽まちの中の大学の先生の話では出ていたが、それも含めて2026年に100%という設定なのか。

事務局： ご指摘の通り、住宅街を歩く部分も含まれている。歩ける部分については、85%に含ませていただいております、そこがわかりやすく色塗られている等の整備はされていない。歩ける部分は整備されているという認識。未整備の15%については、伊那那岐神社～緑が丘で、歩くこともできないので、歩けるようつなげたいと考えている。
イメージ的に全てわかりやすく、遊歩道が全てきちんとあるというところまでは、この整備状況に勘案されていない。

東委員： 魅力づくりなので、住民の方々の安全も最大限に重視していただくような回廊にさせていただきたいという意見をいっておきたい。

井尻委員： 基本施策『商工業』について、『施策の展開方向』にある「町内消費の仕組みを構築するための支援」とはどのようなものか。

『成果指標』の事業所数の105というのは、もともとの町内の人ではなく、町内外の人含めて上牧町にある事業所の数という認識でよいか。

また、ふれあい朝市は現状として、出荷者が高齢化している。4,5年でなくなる方もいるという現状も、あり方検討する際に知っておいていただければと思う。

事務局： 町内消費の仕組みを構築するための支援とは、言っていた通り、新しく売りたいという方もいらっしゃる中で、商業施設、レインボーやアピタなどをお願いして、販売をしていただく形を考えている。また、フェスタ、イベントの際に販売したい方も支援したい。その考え方、こちらの支援を記載している。事業所数については、こちらはまちづくり推進課で統計があり、その統計のなかで、商業に関する数字を県が発表している。それが105の事業所が記載されており、年々減少している中であり、部会で検討していただき、現状維持を目標としたい。

鶴谷委員： 話を聞いていると、農業に関する記述が多い。これから増えていくという色が強く出ているという指摘が多い。その辺は担当課、農業関係の方と検討していただき、増えるというイメージよりは、現状を維持する、細かな点に配慮する、というような表現を考えられないかと思う。

事務局： ご指摘のとおり、部会に投げかけて、農業委員の井尻委員にも意見をいただき、再考をしたい。

寺川委員： 魅力づくりというところで、情報が良く届いていないという意見があった。コミュニティの場の一つとして、銀行と言っていたが、我々の店頭でも文化的な催し等のパンフレット置くことは可能なので、うまく使って欲しい。

最近ではネットも利用が多く、南都銀行では『ええとこなら』という地域情報を発信するHPがある。笹ゆり回廊等の魅力をお伝えするのにお使いいただけると思う。

商工業の振興の面で、「経営指導體制の支援」「融資制度の活用」「事業者と関係機関との連携」は南都銀行としても協力できる。近隣の自治体との包括連携協定も結んでいるため、視野に入れていただいても構わない。連携協定しなくても、商工会ともども、南都銀行としては支援可能であるので、使っていただければと思う。

吉田委員： 先ほどの魅力づくりのレインボープラザについての回答がなかったが、レインボープラザがなくなった場合、道の駅のような施設ができれば、農業の方や商工業の方が参加されてよいのかと思っている。

中山会長： 後に検討いただければいいが、『商工業』『魅力づくり』の『関係する町の条例・計画等』が、なければいけないが、地域の活性を考えていく上で、それに関する計画が1つしかないのはさみしいので、他にも入れられるものがあれば、入れていただきたい。

先ほどの商工会の話や、南都銀行から話もあったように、特に商工業を今後どうするのか。施策の展開方向の中で、計画がなければ、全国的に進めている「中小企業振興基本条例」といった計画づくりをまずやるなどしたらどうか。基本構想18頁でも議論したが、大きな商業施設も重要だが、同時に地域にある商業施設も重要で、両方考えていくべき。こういう拠点を定めると、立地適正化、商業施設を誘導するなどの計画づくりをしているところもある。何らかの形で第4節を具体的に進める計画があるのか。難しい場合は、今後計画づくりが施策の展開として可能なのか、検討いただきたい。

中山会長： 第5節が今までと同じだけのボリュームある。12時過ぎるかもしれないが、簡潔に議論する。

事務局： 第5節『教育文化』について説明

吉田委員： 今各学校の生徒数が少なく、教室が余っていると聞く。学校の地域開放は今後

考えられるのか、別の計画があるのか、教えてほしい。

事務局： 体育館、運動場の開放は既に実施している。それ以外については、セキュリティなどがあり、やっていない。空き教室については、学校のクラスの関係上、グループ学習やクラブの部屋など、空き教室も、複数クラスの教室は空いていると聞いているが、部屋の使い方の工夫などされている。

東委員： 基本施策『学校教育』について、『現状と課題』に「教育的な課題については時流に即した～対応」とあるが、何を示しているのか。

事務局： いじめや登校拒否、交通安全、防犯対策等、社会状況として考えられる課題を下に記載している。

東委員： ここでいうのは現状のことを言っている。学校教育等の子どもの教育において、格差が大きな影響を及ぼしていることは、マスコミでも論評でもあり、事実だと思う。そういう中で、誰もが安心して教育が受けられる、どういう状況でも教育を受けられるということを明確にしておく必要がある。いじめ等も当然そうだが、そういうところも教育の課題の中に入れておく必要がある。例えば、先日、質問させていただいたが、就学援助金を7月頃に出すのではなく、就学する前に出して、安心して入学できる環境をつくるべきではないかなと思う。

事務局： 教育部会に投げかけさせていただき、検討したい。

堀内委員： 基本施策『生涯学習』の3頁、『成果指標』について、ペガサスホールの利用状況が目標値50とある。また、2頁のペガサスホールの再開について、「市場メカニズムに基づいた学習機会の提供を行う。」とあるが、これを運営にしていくにあたって、これだけの目標値を掲げるということは、利用する今の目的、利用団体など、各段に違うが、これを裏付ける方策等をどのように検討されたのか、お聞きしたい。

事務局： こちらについても、教育文化部会にて確認させていただき、次回の審議会で回答させていただきたい。

藤井委員： 10頁と11頁の基本施策『就学前教育』の件だが、ここでの『成果指標』に「上牧幼稚園児数」という項目があるが、幼稚園だけではなくて、保育所も含めた

設定が必要ではないか。就学前ということであれば、幼児も含めた設定が必要。

事務局： 策定委員会でも議論があった。もともと、保育所の数値も記載していたが、住民福祉の部会でも保育の関係を挙げさせて頂いている。保育は、教育という形でなく、住民福祉部会で保育に特化した議論で載せるべきではないかとなり、『就学前教育』では載せていない。次回議論する、住民福祉部会から挙げてくる基本施策『子育て支援』の中に保育所のことも明記させていただく。

藤井委員： 保育所でも4、5歳児は、幼稚園と同じ立場の子ども達であるため、それを考慮する必要があるかと思う。

梶野委員： 基本施策『生涯スポーツ』について、目指す姿で「誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめるまち」とあるが、グランドゴルフは今シルバーさんが使われているのか。聞けば、いつも空いているらしい。こういう目指す姿であれば、気軽に使うことができるのではないかなと思う。町内でもけっこうグランドゴルフされている。また、レクリエーションも、町内でキャンプなどできるようなことがあればよい。消防署の奥に、広場があり、そこでは昔グランドゴルフ等をされて使われていたが、今は使われていない。あそこはレクリエーションができる場所ではないか。やはり、町民が楽しいことはしていかないと活性化につながらない。検討をお願いしたい。

川本委員： 子どもが中学に入学するとき、制服と体操服で一式10万円かかった。非常に高くてびっくりした。指定店からそれを購入しないといけない。そういうところを安くすることも考えてほしい。スーパーに行って同じようなものを買えばはるかに安い。また、生駒高校は制服の変更があり、メーカーに見に行ったが、ものすごく高い。1年に1回だから高くなっているイメージがあるが、安くすることも考えてほしい。中学の入学に10万円かかるのにはびっくりした。指定店の生活費ために10万円を払わなければならないのかと、腹立たしく思ったことがある。これも格差が関係することであり、入学する費用や、学校に通学中の費用が安くなるように考えてほしい。

事務局： 制服の問題について、各学校とPTAが相談して、制服を決められたという経緯がある。値上げの話もあったが、そのときは値上げをせずに現状維持をしたということは聞いている。町や学校が勝手に決めているのではなく、保護者と相談して、チェックのズボンやスカートにすることを決めた。意見については、教育委員会にも伝えたい。

吉田委員 基本施策『生涯学習』の『成果指標』の中に、「まきっ子塾」という学習アドバイザーの登録人数があるが、現状はゼロで目標は50。対象者が小学校1年生から3年生になっている。3年生までは普通に学習するが、4年生から学習の方法が変わるから、遅れる子は特に目立つと聞く。3年生までではなく、4年生以上を対象にした方がいいのではないか。また、1時間ではなく、2～3時間あてるようにしてはどうか。

宮城委員 まきっ子塾の補足をさせていただく。まきっ子塾は、9月から始まった試みで、現状は1年生から3年生を対象にしている。まだ始まったばかりなので、子どもの送迎で事故にあったら元も子もないなど、いろいろな問題が見えてくる。教育員会の方でも議論を重ねてきた。4年生以降についてとの意見だが、とりあえず今は1年生から3年生でやっていきたい。来年度、1年生は入学してすぐに始めるのかなどの意見もある。もう少し長い目で見ていただきたいと思う。

中山会長： 第5節『教育文化』の6つの施策の一番わかりやすい並び方を検討していただきたい。また、基本施策『学校教育』（4頁）の『関係する町の条例・計画等』で子ども・子育て支援事業計画が入っているが、防犯含めると入ってもおかしくないが、一般的にこの事業計画には学校教育は入らず、保育所や幼稚園、学童保育等が中心となるので、基本施策『就学前教育』に入れた方がよいのではないか。検討いただきたい。

（2）その他について

中山会長： 基本構想の素案は改めて議論はしないが、直したほうが良い点があれば、事務局にご連絡いただきたい。
今回ご指摘いただいた議論で次回に返答を回しているものもある。次回はもう一度、第1節、第4節、第5節に触れながら、今日出ていないところを重点的に議論することになると思う。分量的には、今日よりも次回の方が多し。もしよろしければ、ご意見等を次回の会議までにまとめて、来ていただけると助かる。

堀内委員： 資料配布を早めをお願いしたい。

中山会長： 次回は比較的すぐだが、事務局の方で可能な限り早めに送って頂ければと思う。

事務局： 次回の審議会は11月9日10時からを予定している。11月16日10時から、最終修正をして、基本計画を固めたいと考えているので、ご意見を願います。

以上